

発行所：一般社団法人佐賀県臨床検査技師会
〒849-8501 TEL:070-2392-1447 FAX:0952-34-2028
事務局：佐賀大学医学部附属病院 検査部内

発行人：平野 敬之 編集人：高森 末子
URL : http://saringi.jp/
Email : saringi-jimu@saga.email.ne.jp (事務局)

10月号の会報および行事予定表等はこちらの不手際で配布が遅れましたことをお詫び申し上げます。ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんでした。

役員候補者選出委員会報告

9月27日(月)から9月30日(木)、メール審議にて標記委員会を開催しました。「一般社団法人佐賀県臨床検査技師会 会長候補者選挙日程」について役員候補者選出規定第6章を参照し決定いたしました。詳細は告示文書をご参照ください。

(役員候補者選出委員会委員長 三根光浩)

表彰(賞・罰) 審査委員会(Web) 報告

10月26日(火) 標記委員会を開催しました。各賞表彰推薦者について、慎重審議しました。

2021年度日臨技九州支部医学検査学会(第55回)参加のお願い

標記学会が11月6日からWebにて開催されます。タスク・シフト/シェアに関しては、法改正が実現し10月1日から新たな業務として10種類の行為が加わりました。現在、日臨技HPから基礎講習が受講可能となっており、引き続き実技講習会が開催される予定です。また、臨床検査技師教育制度の見直しも行われ、2022年4月入学者から新しい養成カリキュラムでの教育が始まり、臨地実習の内容も大きく変わります。そのほか、日臨技品質保証施設認証制度も新しくなるなど、我々臨床検査技師の職域確保と新たな価値創出に向けた変革の時期を迎えています。

本学会では、大きく変わる臨床検査技師の業務を日臨技企画として取り上げ、詳細な講演が予定されています。

日臨技企画Ⅰ「タスクシフト/シェアについて」

日臨技代表理事副会長 丸田秀夫

日臨技企画Ⅱ「タスクシフトの本質と臨床検査技師の未来」

日臨技理事代表理事会長 宮島喜文

日臨技企画Ⅲ「臨床検査技師教育制度の見直しについて」

日臨技代表理事副会長 横地常広

日臨技企画Ⅳ「新しい“日臨技 品質保証施設認証制度”について」

日臨技専務理事 滝野寿

会員の参加登録期間は、11月6日からオンデマンド配信終了当日の12月12日(日)まで可能です。どうか皆様ご視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

第15回佐賀県糖尿病対策推進会議報告

標記会議が9月30日(木)、オンラインにて開催されました。新任委員紹介の後、昨年度の活動報告と今年度の広報活動計画が審議され、啓発イベントについては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とすることが承認されました。続いて各構成団体から提出された議題や報告について協議が行われ、すべての議題が承認されました。議題の中で、災害時の糖尿病患者支援活動(DiaMAT)や災害時の糖尿病アプリ、佐賀県 Stop 糖尿病対策ホームページ開設について報告がありました。

今年度も引き続き、佐賀県糖尿病連携手帳の活用および歯科連携の推進、糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる重症化予防への取り組みを継続していくことが確認されました。

<2021年世界糖尿病デーin さが>

11月8日(月)~14日(日)

・建造物ブルーライトアップ

(唐津城 昇開橋 佐賀メディカルセンタービル)

・懸垂幕掲示(佐賀県庁)

・県民などへの広報活動

STS スポット放送、記者発表・市町への広報、

佐賀新聞への広告掲載(11月14日(日)予定)

臨床検査技師養成カリキュラムが変わります!

2022年4月1日より養成カリキュラムが変わり、臨地実習生を受け入れるにあたっては、指導内容の見直しをはじめとしたさまざまな準備が必要となってきます。詳細につきましては、日臨技九州支部医学検査学会(左記)の日臨技企画Ⅲ「臨床検査技師教育制度の見直しについて」を、ぜひご視聴ください。

<経緯>臨床検査技師養成校は指定校と科目承認校があり、指定校については「臨床検査技師学校養成所指定規則」ならびに「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」にその教育内容等が明記されています。科目承認校については、厚生労働省告示にて「科目承認校における指定科目の審査基準」の中に示されています。どちらも20年以上、内容の見直しが行われておらず、その間に医療のニーズや多様化など私たちの取り巻く環境は大きく変わりました。この変化に対応するため、教育内容を見直し、指定校と科目承認校が同一水準の教育内容となるよう、2019年5月に日本臨床衛生検査技師会と日本臨床検査学協議会は、厚生労働省に教育内容の見直しの要望書を提出しました。

これを受け、厚生労働省内に「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」が設置され、2020年4月に報告書がまとめられました。この報告書に基づき、2020年12月に「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令の交付について(通知)」、2021年3月には「臨床検査技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の交付について(通知)」、「臨床検査技師養成所指導ガイドラインについて」などがそれぞれ発出され、2022年4月1日から施行となります(来年度入学者より適用)。これにより養成カリキュラムが変更となり、臨地実習における具体的内容についても明記されました。

<臨床検査技師卒前教育内容の主な改訂点>

- 1、総単位数が95単位から102単位へ引き上げ
- 2、臨地実習は7単位から12単位へ引き上げ
- 3、臨地実習前技能習得到達度評価(OSCE)1単位
(臨地実習の12単位に含む)
- 4、臨地実習において実施すべき基本的行為として、「必ず実施させる行為」、「必ず見学させる行為」、「実施させることが望ましい行為」を具体的に明記
- 5、臨地実習指導者の設置(受け入れ施設)
- 6、臨地実習調整者の設置(養成施設)

10月活動報告

19日(火) 三役会(Web) 全三役

26日(火) 表彰(賞・罰) 審査委員会(Web) 平野・堤